

ほけんだより

令和5年4月27日
舞鶴市立高野小学校
(保護者向け)

新学期が始まり1か月が過ぎようとしています。2～6年生は新しい学年や先生、教室。1年生は何もかもが新しい生活。そんな毎日を送る子どもたちですので、環境の変化は体や心に大きな負担となっています。気候の変化も大きい時期のため、体調を崩す子どもも増えます。まずは、早寝早起き朝ごはんは生活のリズムを整え、5月も元気に過ごしてほしいです。



新型コロナウイルス感染症もかなりおさまってきましたが、油断せずに生活したいです。今年度もよろしくお願いします。

保健室からのお願い

学校でけがをして、病院に行くことになった時

学校では、次の手順を取ります。

- ① 担任が、保護者の方に連絡を取ります。(かかりつけの病院確認)
- ② 保護者の方がお子様を迎えに来ていただき、かかりつけの病院へ行き、処置を受けます。(保護者の都合が付かない場合は、学校の教員が連れていきます。)
- ③ 保護者の方は、保険証などを持って、病院にお越しください。(学校での災害は、まいづる小学生医療制度、ひとり親医療制度の利用ができません。保険証を使って3割負担分を支払っていただくことになります。)

※保護者の意見を聞いて処置される病院もあります。保護者の方がお越しいただけるとありがたいです。

日本スポーツ振興センター共済給付制度について・・・学校生活や登下校、遠足、校外学習など、学校教育の活動中に、お子様が事故や災害に合い、病院受診された時、支払われた医療費と治療に応じた分の見舞金(治療点数分)が給付される制度があります。日本スポーツ振興センターという組織が、事務処理をしています。4月の徴収金で掛金460円を徴収いたしました。該当する災害に合われた場合は、学校からお知らせします。

発熱などで早退することになった時



学校では、次の手順を取ります。

- ① 担任が保護者の方に連絡をします。
 - ② 保護者やおうちの方の迎えがあるまで、保健室で休養して待ちます。(保健室のベッドは、一時休養のためのものです。2時間程度様子を見て回復しない場合は、早退します。)
- ※ベッドの数に限りがあるので、早めのお迎えをお願いします。

出席停止になる病気について

学校では、お子様が次の病気になると、集団感染を予防する観点から、出席の停止を命じます。医師の指示に従い、しっかり治してから登校させてください。登校の時には、治癒報告書を持たせてください。

治癒報告書(出席停止の用紙)は、家庭でも印刷できます。学校のホームページからダウンロードしてご利用ください。

出席停止になる病気



インフルエンザ ・おたふくかぜ ・風疹
・水ぼうそう ・はしか
・はやり目(流行性角結膜炎) ・プール熱(咽頭結膜熱)
・O-157
・結核 ・新型コロナウイルス感染症 など

※5/8より、コロナウイルス感染症の取扱いが、季節性インフルエンザと同じに変わりますが、お子様の体調が悪いときは無理せず休養させてください。**裏面もあります**

検診後の受診のお願い

学校の検診は、集団で行うため、病気を見つけるというより、異常が疑われるか疑われないかで分けるスクリーニングです。そのため、異常の疑いがあった場合は、病院受診をして、病気の有無を調べていただく必要があります。早めの受診をお願いします。

学校医の先生方

学校医 隅山 充樹先生

学校歯科医 堀澤 建介先生

学校薬剤師 竹田 和也先生

耳鼻咽喉科検診担当医 井上 秀蔵 先生

眼科検診担当医 岸田 正名 先生

